安全作業手順書【移動式クレーン】

セーフティーバイブル

作成日・改正日	2025/4/1 （前回改正：2024/4/1）	現場名	東名高速道路（豊田IC～春日井IC） 名古屋第二環状自動車道 （名古屋IC～飛島北IC,有松IC～上社JCT）
機器工具・車両	移動式小型クレーン	保護具	ヘルメット、安全チョッキ、 ゴム手袋、軍手、安全靴

見積もり基準をした危険性の評価

可能性(A) ＼ 重大性(B)	○　軽微 （不休と休業３日以内）	△　重大 （休業４日以上）	×　極めて重大 （死亡・障害が残る）
○ ほとんど起こらない （５年に１回程度）	○○ （極めて小さい）	○△ （かなり小さい）	○× （中程度）
△ たまに起こる （１年に１回程度）	△○ （かなり小さい）	△△ （中程度）	△× （かなり大きい）
× かなり起こる （６ヶ月に１回程度）	×○ （中程度）	×△ （かなり大きい）	×× （極めて重大）

危険性又は、有害性の評価と危険度の判定基準例

危険性の見積もり	危険性の評価	危険度	判定
××	極めて重大	5	即座に対策が必要
×△、△×	かなり大きい	4	根本的対策が必要
×○、△△、○×	中程度	3	何らかの対策が必要
△○、○△	かなり小さい	2	現時点では必要なし （様子を見る）
○○	極めて小さい	1	対策の必要なし

作業区分		作業手順・作業内容	急所	危険ポイント （～なので～になる）	ﾘｽｸの見積り (A)	(B)	ﾘｽｸ	安全対策（危険度２以下へ） （私達はどうする）	ﾘｽｸの再見積り (A)	(B)	ﾘｽｸ
準備工	作業確認	作業の打合せ(KY)を行なう 作業員の役割（運転手、助手）を決める 作業場所及び車線を確認する 交通規制状況を確認する	作業員全員で 免許証・免許区分の確認を運転手・助手の二人で行って 上下、kp等の情報を踏まえ、作業員全員が理解できるように 必ず当日の規制簿を使用して	手順を間違えて思わぬケガをする 免許区分の理解不足で、無免許運転をしてしまう / /	△ ○ / /	× × / /	**4** **3** / /	全員で手順書、KYの内容を周知する 乗車時に必ず免許区分明示車両ｽﾃｯｶｰを確認する / /	○ ○ / /	○ △ / /	**1** **2** / /
	作業前点検	使用前の車両点検及びクレーンの点検を行う	①車両ごとの点検表に則り ②検査証の備え付け、使用の制限、設計基準の負荷条件、過負荷の制限、運転資格を確認して ③外れ止め防止装置、巻過防止装置、過負荷警報装置、フック等のつり具、定格荷重試験、ブレーキ、クラッチ、を対象に	点検不足により、作業中にクレーンが故障する	○	×	**3**	作業前に必ず点検を行う	○	○	**1**
		使用するワイヤー及びベルトスリングの点検を行う	以下の点に重点をおいて （ワイヤーロープ） ①１よりの間で、素数の数の10%以上の素線が切断していないか ②直径の減少が公称径の7%をこえていないか ③キンクしていないか ④著しい形崩れ又は腐食がないか （ベルトスリング） ①ストランドが切断していないか ②著しい損傷又は腐食がないか ③表面に毛羽立ちがないか ④ﾍﾞﾙﾄに傷や剥離がないか ⑤縫製部、アイ部、外観に異常がないか ⑥タグ表示等がはっきりしているか	性能不足のワイヤーを使用し作業中に 破断等により被災する	○	×	**3**	作業前に必ず点検を行う	○	○	**1**
本作業	出発	基地等、敷地内から車道へと進入する 目的地へ回送する	周囲の安全を補助員と共にしっかり確認して 車両回送手順書に従い	確認不足により一般車両及び人と接触する 車両回送手順書に従う	△	×	**4**	余裕を持って慎重に車道へ流出する	○	△	**2**
	準備工	ハンドル切りを行い、車止めを設置する 気象状況を確認する クレーン車両の設置場所の地盤、路面状況を確認する 設置場所の上空、周囲に支障物が無いか確認する 定格荷重を確認する アウトリガーの敷板を設置する アウトリガーを張り出す	作業員全員で 計測器等を用いて 周囲の状況に気をつけながら 周囲の状況に気をつけながら 車両の規格を確認して 規制内、及び車両設置場所の状況をよく確認して 規制内、及び車両設置場所の幅に応じて	停止処置不十分により車両が逸走してしまう 強風に煽られ、クレーンが横転する 軟弱地盤に停車させ、車両が横転する 架空線に気づかず、接触してしまう 定格荷重以上を吊り上げ、車両が横転する / 規制外にアウトリガーが張り出し、走行車両に接触する	○ △ ○ △ ○ / ○	× × × △ × / △	**3** **4** **3** **3** **3** / **2**	左記急所の養生と共に、サイドブレーキの確認も行う 風速10m/s以上の場合は、作業を中止する 地盤状況を確認し、必要に応じて鉄板等を敷く 上方監視員を必ず配置する 吊る前に、荷重を確認する / 作業監視員は、走行側規制に注意して張り出す	○ ○ ○ ○ ○ / ○	○ ○ ○ ○ ○ / ○	**1** **1** **1** **1** **1** / **1**
	クレーン作業	吊荷に玉掛けする 吊荷をクレーンで移動させる 吊荷を下ろす	ワイヤーの様子も確認しながら 地切りし、吊荷が安定していることを確認してから 合図者の指示に従い	吊位置が不均等となり、吊荷を落下させる 吊位置が不均等となり、吊荷を落下させる 荷を吊ったまま操作盤から離れ、 荷が揺れ車両や作業員と接触する	△ △ ○	△ △ ×	**3** **3** **3**	原則、ワイヤーは２点吊とする 地切り時に、荷の安定を確認する 操作者は荷を吊ったまま操作盤から離れない	○ ○ ○	○ ○ ○	**1** **1** **1**
	後片付け	クレーンブーム、アウトリガーを格納する	周囲の状況に気をつけながら	/	/	/	/	/	/	/	/
	仕上げ	発生材や道具を片付ける 清掃道具で場内清掃を行う 場内状況及び清掃状況を確認する	車線側、他の作業員等十分周囲に注意して 車線側への飛散に十分気を付けて 使用道具や、検測道具など忘れ物の無いように	片付け作業やクレーン操作作業が重複し 作業員同士や、クレーンとの接触を起こす 掃き掃除やブロワー使用の際、走行車に気づかず 清掃物が飛散し、接触する /	△ △ /	△ △ /	**3** **3** /	職長は必ず場内全体を監視し、 全体の動きを指示しながら片付けを行う 職長は必ず場内全体を監視し、 警笛等を用いて合図をしながら清掃する /	○ ○ /	○ ○ /	**1** **1** /
	現場離脱	25.車両回送手順書に則る									
特記	1人作業	原則1人作業はしない。やむ終えず1人作業をする場合は現地にてKYを実施し、作業員同士目のつく範囲内で作業を行う。尚且つもしもの時の連絡体制を事前に構築しておく。									